

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
R5水質事故対策支援システム保守・改良業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 関東技術事務所長 小櫃 基住 千葉県松戸市五香西6-12-1	令和5年4月3日	日本工営(株)東京支店 千代田区九段北一丁目14番6号	2010001016851	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号  本業務は、関東地方整備局管内で発生した水質事故を関係各機関へ迅速かつ正確に伝達するための水質事故対策支援システム及び汚濁物質排出事務所検索システムについて、システム利用者の利便性向上のための保守点検及び改良を行う業務である。 水質事故情報は事故対応に資する重要な情報であるため、システム障害発生時には迅速な対応を行わなければならない。そのためにはシステム構築の知識や経験があるだけでなく、本システムの構造及び機能に精通した知識と経験が必要不可欠である。 このことから、技術的要件等を兼ね備えている上記法人を特定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記法人と契約を行うものである。	非公表	13,288,000	—	—	
R5関東技術広報動画作成業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 関東技術事務所長 小櫃 基住 千葉県松戸市五香西6-12-1	令和5年12月15日	ニッセイエプロ(株) 港区西新橋一丁目18番17号	8010401021636	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号  本業務は、関東技術事務所の広報用動画として広報動画と操作説明動画を作成するものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験、高い信頼性を必要とすることから、WLB等の推進に関する指標についての適合状況、予定技術者の実績、業務実施方針及び手法、特定テーマに関する企画提案などを含めた技術提案を求め、企画競争により特定を行った。 ニッセイエプロ株式会社は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。	非公表	3,597,000	—	—	